

# はやまNEWS

- ・高齢者の筋力アップ
- ・認知症講演会
- ・確定申告はお早めに ほか

広報はやま2月号

## 広報はやま



3年連続 最優秀賞

平成28年神奈川県広報コンクールで、町の広報紙「広報はやま」12月号が広報紙（町村の部）最優秀に選ばれました。

平成26年から3年連続で最優秀に選ばれたのは、町民の皆さんが取材にご協力くださり、日頃から大切に読んでくださっているおかげです。

これからも皆さんにとって「わかりやすく」、「ためになる」広報紙づくりをしていきますので、よろしくお願います。



配布方法について

広報はやまは毎月1日に発行していますが、発行日とその後2日間を加えた5日で配布を行っています。

毎月3日までに皆さんに配布していますので、届かない場合にはお手数ですがご連絡をください。

また、町内の各施設にも置いてあります。

- ・町役場・教育総合センター
  - ・保健センター・図書館
  - ・福祉文化会館・葉山郵便局
  - ・堀内郵便局・青少年会館
  - ・木古庭会館・上山口会館
  - ・下山口会館・元町児童館
  - ・長柄会館・芝崎児童館
  - ・葉桜児童館
  - ・セブンイレブン葉山一色店
- 問合せ 政策課 ☎内線3333

## くるくる市



持込み

14時までに受付までお持ちください。

対象品 衣類・靴・バッグ・本・食器など

※持込み禁止品などは町役場や図書館、福祉文化会館、町HPにあるチラシをご覧ください。

持ち帰り 無料で持ち帰ることができません。マイバッグを持参してください。

※持ち帰りの人は、計量とアンケート記入にご協力ください。

★ボランティア募集

イベント当日の手伝いをしてくれるボランティアスタッフを募集します。「午前中だけ」、「片付けだけ」でもOK！ まずは環境課までお問い合わせください。

問合せ 環境課 ☎内線454

家庭で使わなくなった衣類や本、食器などを町内で「くるくる」と循環させ、リユース（再使用）を進めるためのイベントです。

昨年9月に実施した「くるくる市」には、約850人が来場し、リユース量は約1,462kgでした。

日時 2月18日（土）  
10時～15時

場所 福祉文化会館大会議室

## 「運転経歴証明書」は身分証明に使えます ※交付申請の手続きが必要です

# 運転免許証の自主返納

### ◆免許証の返納

運転免許の自主返納制度は、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により、運転に不安を感じている高齢運転者などのために、自主的に運転免許取消しの申請ができるものです。

### ◆運転経歴証明書

運転免許を自主返納する際に申請することで、過去5年間の運転経歴を証明する「運転経歴証明書」が発行されます（手数料1000円）。

この証明書は、身分証明として使えるほか、一部の企業や団体によっては、サービスを受けられることもありま  
す。詳しくは神奈川県警HPなどを「ご覧ください」。

### ◆申請方法

申請できるのは本人のみです。代理での申請はできません。申請は住所地を管轄する警察署（町内の場合は葉山警察署）か神奈川県警察運転免許試験場で行います。

### 【葉山警察署での手続き】

#### ●必要なもの

- ①有効期間内の免許証
- ②申請書（交通課にあり）
- ③申請用の写真  
（縦3cm×横2.4cm）
- ④手数料1000円

#### ●受付時間

平日8時30分～16時30分  
（11時30分～13時を除く）

※証明書交付は申請から約1か月かかります。

問合せ 葉山警察署 交通課

☎87610110

### ◆サービス

神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会では、運転経歴証明書の提示により、割引やサービスを実施しています。協議会に加盟している企業の詳細は、神奈川県警察HPをご覧ください。



### 「スズキヤ葉山店」で5%割引のサポート！

葉山町内では、スズキヤ葉山店（一色2012）が神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会に加盟しています。お店で運転経歴証明書を提示すると、買物した合計金額（税抜）から5%の割引が受けられます（酒・タバコ・書籍・金券類などの一部を除く）。

問合せ スズキヤ葉山店 ☎877-5311

## テレビを見ながら・寝転びながら らくらく筋力アップをしませんか？



# EMS無料貸出し

(株)グローバルヘルスト  
(株)MTGの協力を得てEMSを3か月間無料で貸し出します。

EMSとは、両太ももにパッドを貼りつけ、片足23分間、微量の電気刺激を送り、筋力アップをする器具のことです。希望者は申込みの上、説明会にご参加ください。

●説明会・超音波画像測定  
(太もも)

日時 3月16日(木)

①12時30分～14時30分

②15時～17時

※各回30人が定員です(先着順)  
場所 福祉文化会館大会議室  
服装 こちらで短パンを用意  
対象者

①か②に当てはまり、4月27日(木)の講演会、6月22日(木)の測定会に参加できる人  
①在宅で生活している要支

援・要介護認定者

②次の項目に2つ以上該当する町在住の65歳以上

【チェック項目】

- 片足立ちで靴下が履けない
- 家の中でつまづく
- 階段を上る時手すりが必要
- 掃除機の使用や布団の上げ下ろしなどの家事が困難
- 牛乳パック2個程度の買物品を持ち帰るのが困難
- 15分間続けて歩けない
- 横断歩道を青信号で渡りきれない

申込み期間

2月6日(月)～28日(火)

申込み・問合せ 福祉課

☎内線2322～2334

※家庭用運動器具のため、自己責任での実施です。ペーサーメーカーや人工心肺、心電計などの併用、心疾患のある人は使用できません。

# 認知症講演会

NHK「プロフィール」の仕事の流儀」で取り上げられた認知症介護の実践者である加藤忠相さんの講演です。

年齢を重ねていく上で、「もし自分が認知症になったら」「家族がなったら」という不安を抱えていませんか？

認知症であるかは関係なく、人は地域の中でその役割を果たすことで「自分が生きる価値」を実感できます。

講師の加藤さんは、小規模多機能型居宅介護「おたがいさん」、「サテライトいどばた」、グループホーム「結」の介護事業所を運営しています。また、慶應義塾大学で講師も務める、介護のパイオニアです。

皆さんもこの機会に認知症介護を考えてみませんか？

日時 3月19日(日)

14時～16時

場所 福祉文化会館

内容

- ・認知症高齢者の思いとは
- ・認知症でも自宅で過ごすことはできるの？
- ・一人ひとりの個性を生かした認知症介護の取組みとは

申込み期間

2月6日(月)～28日(火)

申込み・問合せ 福祉課

☎内線2322～2334



▲講師の加藤さん(株あおいけあ)

# 確定申告はお早めに

	申告期間	納期限	振替納税の振替日
所得税・復興特別所得税	2月16日(木)～3月15日(水)	3月15日(水)	4月20日(木)
贈与税	2月1日(水)～3月15日(水)		
個人消費税	1月4日(水)～3月31日(金)	3月31日(金)	4月25日(火)

※振替納税の利用には事前に届出が必要です。



できます！

## パソコンから申告

### (1) 申告書の作成

国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」では、所得税・贈与税・消費税の申告書、青色決算書などが作成できます。

### (2) 用紙の取得

確定申告書関係の用紙は国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」の「各種様式」からダウンロードできます。

やっています！

## 税理士無料相談

年金受給者や給与所得者、小規模事業者の所得税・個人消費税などが対象です。

日時・場所(12時～13時除く)

① 2月6日(月)

逗子文化プラザ

② 2月8日(水)

葉山町福祉文化会館

③ 2月9日(木)

逗子市商工会館

9時30分～16時

※受付は15時30分まで

### 《注意》

- ・混雑時は受付を早めに締め切る場合があります。
- ・公共交通機関を利用してお越しください。
- ・確定申告書等を提出するだけの場合は直接税務署に提出(郵送可)するか、町役場へ提出してください。

あります！

## 税務署の作成会場

鎌倉税務署の申告書作成会場を次のとおり開設します。

期間 2月13日(月)～

3月15日(水)

(土日・祝日を除く)

※2月19日、26日の日曜日は、相談と申告書を受け付けます。

時間(受付) 8時30分から

(相談) 9時～17時

場所 署の本庁舎地下会議室

《お願い》

- ・税務署では、パソコンを利用した確定申告書の作成をお願いしています。ご自分でパソコンを操作できる人を優先する場合がありますのでご了承ください。
- ・駐車場は使用できません。公共交通機関を利用してお越しください。

問合せ 鎌倉税務署

☎ 046712215591

# 町役場でも受け付けます

受け付けます！

## 町役場1階窓口で

町役場では、記載済みの確定申告書の提出を受け付けています。

期間 2月1日(水)～3月15日(水)

場所 町役場1階 税務課  
問合せ 税務課

☎内線251～253

やっています！

## 簡易な相談

給与や公的年金受給者を対象とした簡易な相談を受け付けます(要源泉徴収票)。申告内容によっては相談をお断りする場合があります。

期間 2月16日(木)～3月15日(水)

※事前に電話での予約が必要です(先着順)。

予約専用ダイヤル

(FAXやメール等不可)

☎87612600

※受付開始直後は、つながりにくいことがあります。

## 予約受付期間

2月7日(火)～15日(水)

9時～16時30分

※12時～13時、閉庁日は除く

## 《相談できない申告》

- ・所得に事業所得、不動産所得、譲渡所得、配当所得、一時所得、公的年金以外の雑所得がある
- ・控除に、雑損控除、住宅借入金等特別控除、寄附金控除、外国税額控除、損失繰越控除がある
- ・準確定申告(死亡した人の申告)、過年度の申告

必要です！

## マイナンバー

平成28年分からの確定申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示(写しの添付も可)が必要です。

## 【本人確認書類の例】

- ・マイナンバーカード
- ・通知カードと運転免許証、

公的医療保険の被保険者証

※マイナンバーカードは、町役場で交付申請をしてください

カードについての問合せ

町民健康課 ☎内線204

簡易相談では受けられないものもありますので、ご注意ください



推奨しています！

## 給与からの天引き

葉山町は個人住民税の特別徴収制度の推進に取り組んでいます。個人住民税の特別徴収(給与から天引き)は、事業主が従業員に代わり、給与から個人住民税を差し引いて市町村に納入する制度です。

## 《事業所の皆さんへ》

従業員数や経営の規模に関わらず、給与支払者の法定義務となっています。神奈川県内では、全市町村で特別徴収の完全な実施を目指しています。また、特別徴収を行っていない事業所においては、従業員の住民税の特別徴収への切り替えをお願いします。

事業所等への負担に配慮し、特別徴収への切り替えに係る経過措置がありますのでお問い合わせください。

問合せ 税務課

☎内線253